

イベント

寝太郎まつり

◇とき

4月29日(祝) 11:00～15:30

◇ところ

厚狭駅前商店街周辺

◇内容

寝太郎踊りと山車パレード(11:30鴨橋スタート)、寝太郎太鼓、打楽器演奏、よさこい踊り、ビンゴゲーム、福引大会、ジャンケン大会、駄菓子つかみ取り、もちまき、バザーほか

※雨天の場合は、パレードとよさこい踊りを中止し、その他の行事は一部を除き厚狭公民館で実施します。

◇問い合わせ先

山陽商工会議所 (☎ 73-2525)

開園記念祭

◇とき

4月28日(出) 10:00～14:00

◇ところ

まつば園、のぞみ園

◇内容

小野田吹奏楽団の演奏、ミュージカル山陽ありすの家の歌と踊り、模擬店、バザー、もちの即売、福引き(豪華景品を多数用意しています)、フワフワドーム、バッテリーカー、あめまきほか

◇問い合わせ先

まつば園 (☎ 83-2059)

総合健診のお知らせ

今年度は、総合健診を実施します。基本健康診査(肝炎検診を含む)と胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん・結核健診が同時に受けられます。詳しくは、4月1日に配布した『すこやか山陽小野田』をご覧ください。

- 5月21日より保健センターにて受付を開始します。
- 健診当日は、健康診査受診券(5月中旬発送)と健康保険証をお持ちください。
- 医療機関での健康診査も例年通り7月～11月まで行います。

◆問い合わせ・申込先

保健センター (☎ 71-1816)



4月から

児童手当の支給額が変わりました

4月から、3歳未満の児童への児童手当支給額が一律10,000円になりました。今回の改正では、**受給者が手続きを行う必要はありません。**

	3歳未満	3歳以上
改正前 (月額)	第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	
改正後 (月額)	10,000円 (児童一人につき)	従来通り

※第1子・第2子の児童の支給額は、3歳到達後の翌月から5,000円になります。

◆問い合わせ先

児童福祉課 (☎ 82-1175)



ゴミを出すときのワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

■草・木の出し方

庭木などの剪定ごみは、1本あたり直径15cm、長さ50cm以内に切り、ひもなどで束にし、ごみ指定袋には入れずにそのまま出してください。草や葉っぱはよく泥を落とし、ごみ指定袋に入れて出してください。

※「燃やせるごみの日」に出してください。

国の税制改正により、

市県民税と所得税の**定率減税が廃止**されます

平成11年から景気回復のため実施されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。

**市県民税は平成19年6月分から
所得税は平成19年1月分から廃止**

※これにより、前年と同じ収入金額でも税負担は増額になります。

【問い合わせ先】 税務課市民税係 (☎ 82-1125)